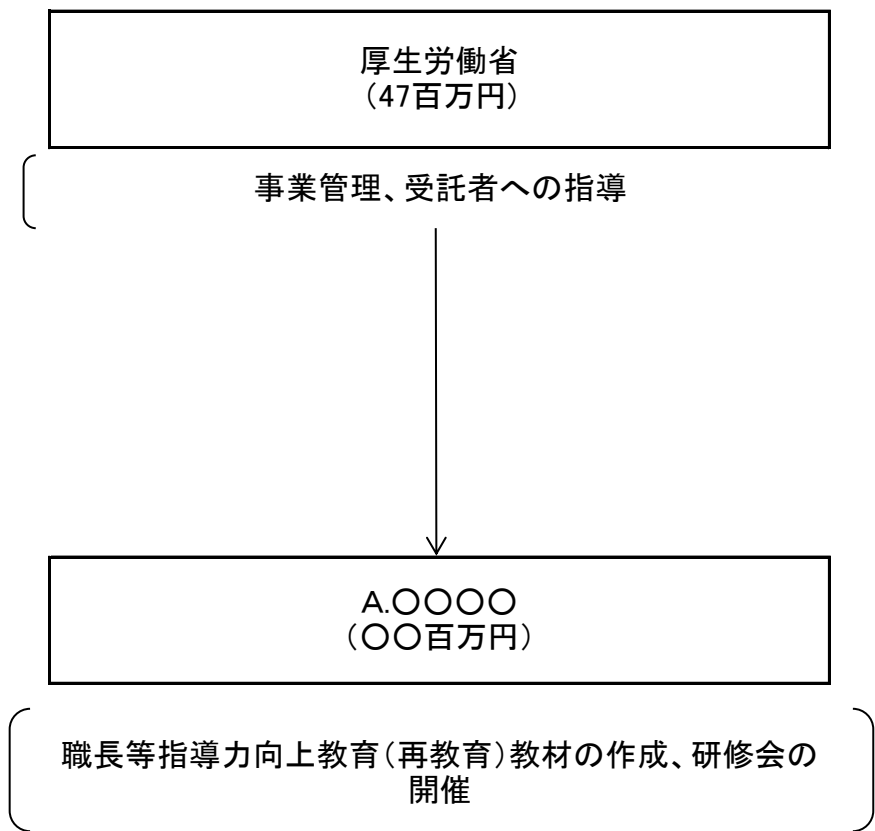


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設業職長等指導力向上事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度開始		担当課室	安全課		奈良 篤	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項		関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設現場において作業方法の決定や部下の教育・指導などの安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図り、東日本大震災後の建設需要の増加による全国的な技能労働者等の人材不足に対応した労働災害防止対策を推進することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るため、以下を実施する。 ①職長等指導力向上教育(再教育)教材の作成 ②職長等のための指導力向上教育研修会の開催						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算				47	
		補正予算					
		繰越し等					
	計					47	
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	職長等指導力向上教育研修会を実施した結果、役に立ったとの回答の割合を80%以上とする。	成果実績	%	-	-	-	80
		達成度	%	-	-	-	
	職長等指導力向上教育研修会の終了後に到達度テストを実施し、到達目標に達した者の割合を80%以上とする。	成果実績	%	-	-	-	80
		達成度	%	-	-	-	
	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	年間3,420人以上の職長等を対象に、職長等指導力向上教育研修会を実施する。	活動実績	人	-	-	-	-
		(当初見込み)		(-)	(-)	(-)	(3,420)
単位当たりコスト	13,883(円/人)		算出根拠	47,480千円(平成26年度概算要求ベース)÷3,420人(平成26年度活動見込)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	事業費		41	平成26年度新規			
	管理費		4				
	消費税		2				
	計		47				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
	国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	建設業における労働災害が33年ぶりに2年連続の増加している背景には、東日本大震災後の建設需要の増加による全国的な技能労働者等の人材不足により、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていることが懸念されており、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図ることは労働災害の防止に効果が大きく、国費を投入すべきである。	
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第106条第1項に、労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うことが努力義務とされており、本事業は国が実施すべき事業である。			
明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成25年度から開始された第12次労働災害防止計画において重点業種と位置付けられている建設業における人材不足を踏まえた対策を推進することとしており本事業を実施する優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働災害の防止のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	-					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-	本事業は、多発する建設業の労働災害を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0